

## 肥満治療のお知らせ

当院では新規治療薬による肥満治療を行っています。これまで2型糖尿病の治療薬として使用されていた週1回GLP-1受容体作動薬であるセマグルチド注を高用量にして肥満症に適応拡大した薬剤です。

ただし、痩身目的の不適切使用を防止するため、施設要件、医師要件、患者要件を満たさなければなりません。当院は施設要件、当科は医師要件を満たしており、患者要件を満たせば処方が可能です。以下にその要件をお示しします。

### <患者要件>

高血圧、脂質異常症、2型糖尿病のいずれかに対し薬物療法が行われ、以下のいずれかに該当する18歳以上の男女

1) BMI  $\geq 27 \text{ kg/m}^2$  かつ以下に挙げる2つ以上の肥満に関連する健康障害を有する場合

- (1) 耐糖能障害 (2型糖尿病・耐糖能異常など)
- (2) 脂質異常症
- (3) 高血圧
- (4) 高尿酸血症・痛風
- (5) 冠動脈疾患
- (6) 脳梗塞
- (7) 非アルコール性脂肪性肝疾患
- (8) 月経異常・不妊
- (9) 閉塞性睡眠時無呼吸症候群・肥満低換気症候群
- (10) 運動器疾患
- (11) 肥満関連腎臓病

2) BMI  $\geq 35 \text{ kg/m}^2$

さらに、患者さんにはあらかじめ以下の2点につきましてご了解願います。

- 6ヵ月間に2ヵ月に1回以上の頻度で当院の管理栄養士による**栄養指導**を受けた方で、かつ薬剤投与中も診察毎に栄養指導を受けられる方であること。
- お薬の投与は**最長68週**で一旦中止となること(再開する場合は、上記患者要件を満たし、改めて6ヵ月間の栄養指導の後となります)。また、体重、血糖、血圧、脂質等に改善傾向が認められない場合や逆に十分な減量効果が認められた場合は、68週を待たずに薬剤は中止となる場合があります。